

兵庫県公報

令和7年4月15日 火曜日 号 外

発行人
兵庫県
神戸市中央区下山手通
5丁目10番1号

毎週火曜日及び金曜日発行、
その日が休日のときはその翌日



(兵庫県民の旗＝県旗)

目次

公 告	ページ
○ 第27回参議院議員通常選挙に係る啓発広報の企画提案コンペの実施	1

公 告

第27回参議院議員通常選挙に係る啓発広報の企画提案コンペの実施

第27回参議院議員通常選挙に係る啓発事業の委託を予定する者を決定するため、企画提案コンペを実施する。
令和7年4月15日

契約担当者

兵庫県知事 齋藤元彦

1 目的

第27回参議院議員通常選挙に係る選挙期日の周知（投票方法等選挙制度の周知を含む。）及び投票参加の向上のための広報の立案及び実施等について、民間事業者の優れた企画力等を活用することとして、企画提案コンペを実施する。

2 企画提案コンペの概要

- 啓発対象は、年代別投票率の低い10代から30代をターゲットとしながら、全有権者に対しても投票率向上効果のあるものとする。
- 各種媒体が統一的なコンセプトで展開できるよう考慮する。
- 表現は、選挙が政治参加の重要な手段であることに鑑み、品位を保ち、いやしくも有権者のひんしゅくを買うようなものは避け、選挙期日のほか、投票の方法（期日前投票を含む。）及び投票時間など、投票に必要な情報を有権者に分かりやすく周知できるものとする。
- 選挙の公平性を阻害するもの（特定の候補者や政党等に有利不利となるような文言、象形、色彩、記号等）は使用しないこと。
- 有権者に対して強制的・高圧的なものでないこと。

3 企画提案コンペの内容

統一したデザイン・キャッチコピー等を用い、効果的な啓発事業を行う。投票率向上に効果的な広告メディア（テレビ、新聞、WEB、SNS、雑誌、屋外広告等）や広報活動等を実施すること。なお、提案するメディア、広報活動等については、展開方法や期間、期待される効果等を具体的に提示すること。

国の制作する啓発デザイン（動画等）を使用する場合、転用等にかかった費用は当委員会より決定業者あて請求を行う。

- 事業内容（規格等詳細は別途指示する。）

【必須項目】

ポスター・ポケットティッシュ・のぼり	デザインの作成。（印刷及び掲出は含まない。）
若年層向け（主に大学生・高校生向け）のチラシ	デザインの作成。（印刷及び掲出は含まない。）
自動車啓発用ボディパネル	デザイン作成及び製作。
自動車啓発	車両等の確保、運用および、出発式を含む。 啓発にかかる費用はすべて、委託費に含まれているものとする。

投開票速報サイト 選挙公報到達アンケートサイト	ページの作成、サーバーの確保、維持管理を含む。
----------------------------	-------------------------

【自由提案項目】

- ・ネット中心のデジタルメディア、生活動線上にあるフィジカルメディアの両方を使用すること。
- ・選定の合理的根拠（エビデンス）を示すこと。
- ・年代別投票率の低い10代から30代をターゲットとしながら、全有権者に対して効果的な広告メディアや広報活動等を企画・実施をすること。
- ・提案する広告メディアや広報活動等にかかる費用はすべて、委託費に含まれているものとする。
- ・提案にあたっては、展開方法、期間、効果、数量等を具体的に提示すること。実施期間は、契約締結の翌日から選挙期日までの任意の期間とする。
- ・メディア等への取り上げが期待されるような、目新しい啓発企画を含んだ提案とすること。

(2) 事業実施期間

委託契約締結の日から選挙期日の5日後までの間

4 応募要件

- (1) 兵庫県が定める入札参加者資格を有すること。
- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。
- (3) 兵庫県が定める入札参加者資格制限基準に該当しない者であること。
- (4) 兵庫県指名停止基準に基づく指名停止を受けている者でないこと。
- (5) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更正手続開始の申立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者であること。
- (6) 以下のア又はイに該当する者でないこと。
 - ア 暴力団排除条例（平成22年兵庫県条例第35号）第2条第1号に規定する暴力団及び第3号に規定する暴力団員
 - イ 暴力団排除条例施行規則（平成23年兵庫県公安委員会規則第2号）第2条各号に規定する暴力団及び暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。
- (7) 本業務を遂行する能力を有すること。
- (8) 業務内容について、守秘義務を遵守できること。
- (9) 採用後契約時に兵庫県を被保険者とする履行保証保険契約を締結すること。
- (10) その他、兵庫県の指示及び状況の変化等に柔軟に対応できること。

5 提出方法

- (1) 企画書（企画意図、企画内容（ポスター・ボディパネル等のデザイン案、自動車啓発の実施概要がわかるもの、自由提案項目の広告案（メディア配分の考え方等を含む。）、経費内訳、会社概要）
 A4判、10部
 ポスター等のデザインは1者1案までとする。
- (2) (1)の概要版 A4判、1枚 10部
- (3) 留意事項 業者名は、それぞれ2部のみに表示し、8部には表示しないこと。

6 提出期限等

- (1) 提出期限 令和7年4月30日（水） 正午
- (2) 提出場所 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
 兵庫県総務部市町振興課選挙班（第2号館9階）
 （郵送、電子メール等での提出は受け付けない。）
- (3) 説明会 説明会は実施しないので、不明な点は電話等で問い合わせること。公平性確保のため、他の参加予定者に質疑内容を公開する場合がある。
- (4) プレゼンテーション
 - ア 実施日 令和7年5月13日（火）
 - イ 時間 別途通知（13時以降を予定）
 - ウ 開催場所 神戸市中央区下山手通5丁目10番1号
 兵庫県総務部市町振興課選挙班（第2号館9階）

- エ 方法 プレゼンテーション（20分以内）及び質疑応答
オ その他 出席人数は3名以内とする。
審査の公平性を保つため、社名は名乗らないこと。
（資料もアルファベット表記に変えることとする。）

7 審査・選定等

(1) 審査・選考

- ア 審査委員会において、最も優れた企画提案を選定する。審査は、原則としてプレゼンテーションにより行う。
- イ 企画提案を選定後、提案内容について協議・調整を行った上で、契約を締結する。なお、その際、企画提案の一部を変更する場合がある。

(2) 審査結果の通知

応募者全員に審査結果を通知する。

8 その他

- (1) 適当な企画案がない場合は、再提出又は採用を見合わせることもありうる。
- (2) 企画案に関する事項その他仕様書に定めのない事項については、兵庫県の指示に従うこと。
- (3) 採用された企画案、全ての制作物の著作権については、兵庫県に帰属するものとし、兵庫県の判断で自由に使用し、また、使用させることができるものとする。また、その使用については、期限がないものとする。
- (4) 制作物については、著作権の侵害が発生しないようにし、第三者との間に著作権に係る権利侵害の紛争が生じた場合は、当該紛争の原因が専ら兵庫県の責めに帰す場合を除き、受託者の責任、負担において一切を処理すること。
- (5) 応募に要する費用は、全て応募者の負担とする。
- (6) 提出された企画書等は返却しない。
- (7) 採用後の企画の実施に際しては、採用者と兵庫県で十分協議を行って進めるものとし、採用者の判断で企画を変更する場合は、兵庫県の承認をあらかじめ受けなければならない。